

乳がんマンモグラフィ(乳房専用レントゲン撮影) 健診のすすめ

... 乳がんの早期発見のために ...

40～50歳代の乳がんが激増しています。

平成17年度より乳がん検診にマンモグラフィ併用検診が全面導入されることになりました。わが国で増加の一途の乳がんは、女性のがんの中では罹患率が最も高く、特に40～50歳代の女性に多いことが特徴です。この乳がんの早期発見には、2年に1回のマンモグラフィ検診が有効であるとする厚生労働省の研究に基づく見解が示されています。

乳がんの早期発見にはマンモグラフィ検診が有効です。

すなわち視触診だけではわからない早期がんの発見により、適切な治療で完治する可能性が高くなり、乳房を全部切除しなくてすむことも多くなります。

マンモグラフィの撮影は？

乳房を片方ずつ、X線フィルムを入れた台と透明なプラスチックの板ではさんで、乳房を平らに圧迫して撮影します。圧迫することにより良いレントゲン写真を撮ることができ、放射線の被曝量を減らすことができます。圧迫の際に少し痛みを伴うことがありますが短時間で終わります。自己検診は毎月1回必ず実行しましょう。

検診に加えて定期的な自己検診は、検診でカバーできない部分を補うために有効な手段です。乳がんは体表面に出来るので自分自身でも見つけることができ、普段から気をつけていれば早期のうちに発見できます。乳房を調べるのは生理の後4～5日間が適しています。閉経後は毎月一定の日を決めて調べて下さい。

乳がんにかかりやすい人は？

出産をしていない方、高齢初産の方、初潮が早く始まった方、閉経が遅かった方、血縁者に乳がんの人がいる方などに乳がんが多い傾向があります。

西伯病院では、日本医学放射線学会の仕様基準を満たす乳房X線撮影装置を平成16年度に整備し、検診マンモグラフィ読影認定医師2名による二重読影を行っています。また、精密検査が必要になった場合には、引き続きマンモグラフィの追加撮影、超音波（エコー）検査、細胞診検査（注射針で細胞を調べる検査）や生検（手術で組織を採取して調べる）を行うことができるよう体制を整えています。なお、検診以外でも、乳房にしこりがあるなど心配なことがありましたら早めの受診をお勧めします。



医療局長(外科部長)
むらた ゆう ひ こ
村田 裕彦

- 【昇任】
副看護部長 四月一日付 (前職)
仁田 照子(看護師長)
放射線技師長 藪中 孝善(主任放射線技師)
看護主任 中村千代子(准看護師)
- 【退職】
三月三十一日付(異動後の勤務先)
内科医師 野坂 玲子(鳥取県立中央病院)
歯科医師 花池 泰徳(岩美病院)
事務部主幹 由良 富子
准看護師 植田 泰子
看護補助 小早川 博子

西伯病院職員の人事異動



作業療法士
あかい り ち こ
赤井理智子



看護師
こばやし なお こ
小林直子



歯科医師
そのだ まさ ゆ き
園田真之



内科医師
いの え か ず お き
井上和興



精神保健福祉士
うえ お ま ゆ こ
植尾真由子



言語聴覚士
あま の と も み
天野朋美

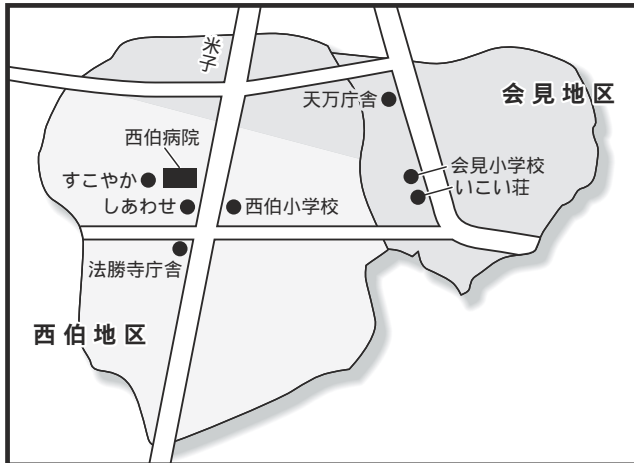


作業療法士
いく た ま ゆ み
生田真弓



作業療法士
び も と ひ ろ こ
備本弘子

新規採用職員を紹介します



南部町健康管理センター「すこやか」
 〒683-0323 南部町倭482 FAX: 66 - 5523
 電話 健康福祉課: 66 - 5522 保健対策室: 66 - 5524

特別医療費助成の制度をご存知ですか？

安心して医療を受けていただくために申請により、小児、ひとり親家庭、重度心身障害者、精神障害者、特定疾病の方のうち要件に該当する方の医療費を、県と町で助成しています。

申請方法など、くわしくは保健対策室【66 - 5524】までお問い合わせください。

助成対象は？

- ・平成17年4月1日から特別医療費助成の乳幼児に関する助成対象範囲が4歳未満児から5歳未満児に拡大されました。
- ・町助成は、平成17年4月1日から色の付いている部分のとおりとなりました。

区 分	対 象 者 の 範 囲 及 び 条 件	本人が負担する額
乳 幼 児	・5歳未満の乳幼児入院・通院 ・小学校就学前の乳幼児.....入院	入院1日 1,200円 通院一回 530円
	・5歳～小学校就学前の乳幼児.....通院（町助成）	入院1日 1,200円 通院一回 530円
ひとり親家庭	・母、祖母、姉、おば、父、祖父、兄、おじ、その他父母のない児童の養育者のうちで、18歳に達した年度末までの児童を扶養しており、かつ所得税を納める義務がない方と、18歳以下の児童	入院1日 1,200円 通院一回 530円
	・母、祖母、姉、おば、父、祖父、兄、おじ、その他父母のない児童の養育者のうちで、18歳に満たない児童を扶養しており、かつ児童扶養手当の所得限度までの所得の方と、18歳未満の児童（町助成）	入院1日 1,200円 通院一回 530円
身体障害者	・身体障害者手帳1級及び2級の方	なし
	・身体障害者手帳3級及び4級の方（町助成）	入院1日 1,200円 通院一回 530円
知的障害者	・療育手帳A判定の方	なし
	・療育手帳B判定の方（町助成）	入院1日 1,200円 通院一回 530円
精神障害者	・精神保健福祉手帳1級の方	なし
	・精神保健福祉手帳2級の方（町助成）	入院1日 1,200円 通院一回 530円
特定疾病	1. 慢性腎疾患（慢性腎炎・ネフローゼ等） 2. 慢性呼吸器疾患（気管支ぜんそく等） 3. 慢性心疾患 4. 内分泌疾患 （中枢性思春期遅発症、甲状腺腫種など） 5. 膠原病 （スチーブンス・ジョンソン症候群など） 6. 若年型、成人型、型不明の糖尿病	国の医療給付等の対象とならない未成年者 入院1日 1,200円 通院一回 530円
	7. 先天性代謝異常患者 （先天性クレチン病、フェニルケトン尿症、 糖原病、家族性高コレステロール血症）	国の医療給付等の対象とならない未成年者と、20歳以上の方
	8. 神経・筋疾患 （ウエスト症候群、先天性遺伝性筋ジストロフィーなど）	国の医療給付等の対象とならない未成年者